

ごみ出しの支援活動を支援します

－ 高齢者等ごみ出し支援事業（令和2年7月1日事業開始）－

1 申請できる団体

自治会 老人クラブ ボランティア団体 NPO法人等

2 対象世帯

市内に居住する高齢者及び障害のある人等で、ごみ出し支援団体が必要と認める世帯

ただし、家族、親族等による協力が得られる場合は対象外

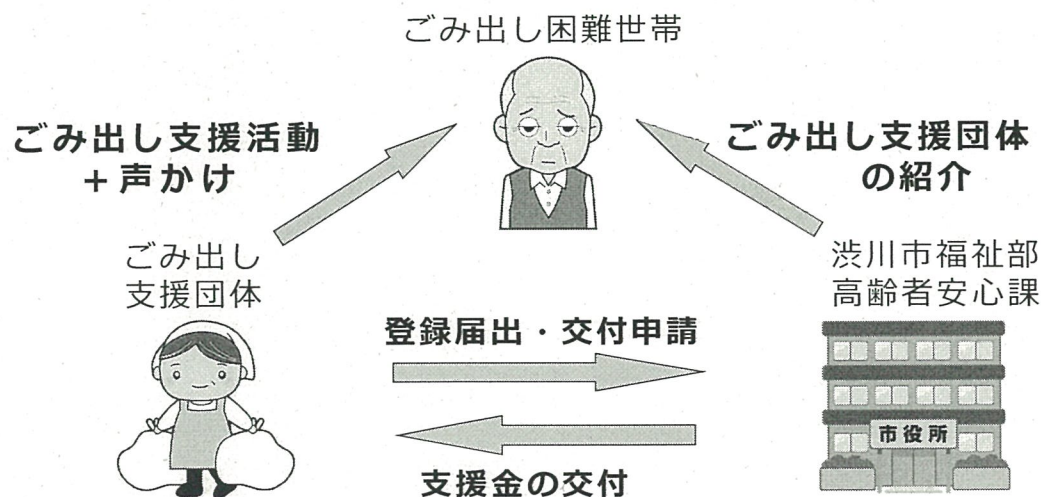
3 支援金額

ごみの種類	支援金額	支援金上限
可燃・不燃・リサイクル	100円（1世帯 1日当たり）	1世帯：月5回
粗大ごみ	300円（1世帯 1日当たり）	1世帯：年4回

4 対象活動

対象世帯からごみ集積所までごみ出しを行う。

併せて、ごみ出し困難者の見守り・声かけを行う。



5 受付窓口

渋川市福祉部高齢者安心課地域支援係（本庁舎）となります

※申請様式は受付窓口、または、渋川市ホームページにあります。

6 手続きの流れ

- (1) 団体届出書の提出
- (2) ごみ出し支援活動の実施
- (3) 申請書兼実績報告書、実績明細書、請求書の提出
→渋川市で審査を行い、支援金を交付します。

7 問合せ

渋川市 福祉部 高齢者安心課 地域支援係 ☎：22-2179